

令和2年度第3回市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時

令和2年11月18日（水） 14時30分～15時40分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎 第2委員会室・会議室5

3. 出席者

【委員】

岸田会長、藤野副会長、岩松委員、小野委員、木下委員、庄司委員、高田委員、谷内委員、長坂委員、中野委員、福澤委員、村山委員、山極委員、山崎委員、和田委員

(欠席者3名)

【市川市】

小泉福祉部長、菊池福祉部次長、高橋福祉政策課長、岡崎地域支えあい課長、菊池介護福祉課長、福地障がい者支援課長、高橋発達支援課長ほか

4. 傍聴者 0名

5. 議事

(1) 分科会からの審議報告について

- ① 高齢者福祉専門分科会について
- ② 障がい者福祉専門分科会について

(2) 次期計画案について（諮問）

- ① 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）
- ② 第4次いちかわハートフルプラン（案）

(3) 保険者機能強化推進交付金・介護保険者努力支援交付金について（報告）

(4) その他

6. 配布資料

議題(2)-①説明概要：第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）の概要

資料2-①-1：第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）

資料2-①-2：令和2年度 高齢者福祉専門分科会 質疑応答概要

議題(2)-②説明概要：第4次いちかわハートフルプラン案の概要

- 資料2-②-1：第4次いちかわハートフルプラン（案）【令和3～5年度】
- 資料2-②-2：令和2年度 障がい者福祉専門分科会 質疑応答概要
- 資料3-1：保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について
- 資料3-2：保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る評価結果及び内示額
- 資料3-3：2020年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標（市町村分）
- 資料3-4：令和2年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る得点ができなかった評価指標に対する今後の取組について

7. 議事録

（14時30分開会）

発 言 者	発 言 内 容
	<p>（次期計画案（①第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、②第4次いちかわハートフルプラン）について、村越市長より諮問を行った。）</p> <p>（1）分科会からの審議報告について ①高齢者福祉専門分科会</p>
岸田会長	<p>それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、議題1①でございます。高齢者福祉専門分科会について、高齢者福祉専門分科会会長の藤野委員から報告してもらいたいと思います。ご協力をお願いします。</p>
藤野委員	<p>（説明）</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。高齢者福祉専門分科会の審議の結果でございます。</p> <p>②障がい者福祉専門分科会</p>
岸田会長	<p>続けて、議題1の②について、障がい者福祉専門分科会会長の庄司委員よりお願いしたいと思います。</p>
庄司委員	<p>（説明）</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。二つの分科会の報告がございました。その両方について、それぞれご質問ご意見等ございましたら、順次お願い</p>

	<p>たします。それぞれの分科会に出られた委員は大体のことはお分かりか もしれませんが、別の分科会の方々にはぜひ何かお気づきの点、あるいは ご要望等ございましたら、お知らせいただきたいと思ひます。挙手にて お願いいたします。それではよろしければ次に移りたいと思ひますが、 よろしいでしょうか。</p>
岸田会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは議題1については報告いただ いた内容で了解いたしました。</p>
<p>(2) 次期計画案について (諮問) ① 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画</p>	
岸田会長	<p>続いて、議題2の次期計画案について、こちらは諮問です。①第8期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)、並びに第4次いちかわハート フルプラン(案)、これについてお話をさせていただきたいと思ひます。そ れでは、次期計画案について諮問です。これは、まず福祉政策課長から 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について、ご説明をお 願ひいたします。</p>
福祉政策課長	<p>(2)-①説明概要から資料2-②-1に基づいて説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。福祉政策課長よりご説明いただきました。 第8期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、ご質問それか らご意見、自由にお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。</p>
小野委員	<p>意見なのですが、本計画1ページ目の7行目に「75歳以上の高齢化人 口が、初めて高齢者の人口の過半数を占めるようになり…」と記載され ています。この過半数というのは、過半数にかっこして、53,251人など の書き方をすれば非常に文章として分かりやすいと思ひます大体、趣旨 を読みますよね。後ろのページを見ると、5ページ目の所に75歳以上 53,251人になっているので、できたら「初めて高齢者人口の過半数 (53,251人)」というように追記していただければ、この文章は非常に 分かりやすくなると思ひるので、検討していただきたいと思ひます。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。本計画の趣旨のところについて、75歳以上の 高齢者の人口が過半数、ここの所にかっこで具体的に数値を載せてはど うかというご意見でございます。検討していただいて記入していただ ければと思ひます。いかがですか、よろしいですか。</p>

福祉政策課長	承りました。ありがとうございます。
岸田会長	他にいかがでしょうか。
谷内委員	2点ございます。まず1点目は、前計画においては重点事業というのをお示しされておりましたが、案には重点というのの特にはないようなのですが、重点事業というののお示しになる予定はあるのでしょうか。
岸田会長	まず1点目、重点事業という所についてですが、今後それについては掲載されることはないのでしょうか。
福祉政策課長	確かに、7期計画では重点という項目はございましたが、今計画では全てが重点というような考え方でございます。
谷内委員	<p>前計画において重点事業ということが細かく説明がされており、非常に分かりやすいところもありましたので、そうしていただけるとありがたいかなと。</p> <p>そしてもう1点は、この事業の内容の説明についてです。例を上げますと、38ページ目の2個目の「介護予防普及啓発事業」です。これはいきいき健康教室のことをおっしゃっていると思うのですが、そういった文言が入ると、どういうことをやっているのか市民の方には分かりやすいかと思えます。その下の「地域介護予防活動支援事業」については「みんなで体操」のことだろうと思うのですが、そういう事業名が入ってくると、市民の方にとっては分かりやすくなるのではないかなと思えます。他の事業についても、具体例を示されていると、市民の方が見たときに分かりやすいものになるのではないかなと思えますので、その辺の工夫をお願いしたいと思えます。</p>
岸田会長	ありがとうございました。ご回答ありますか。
福祉政策課長	確かに、なじんだ事業名が入っていたほうが分かりやすいと思えますので、こちらは再度調整をさせていただきたいと思えます。
岸田会長	<p>事業名称が変わるといった可能性もあり、分かりやすさというのが大事だと思いますので、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>それから、先ほどの質問の重点事業について、今期の計画ではすべてが重点事業というご回答だったかと思えますが、目次の構成にあります</p>

岸田会長	<p>ように、地域包括システムの推進体制をしっかりと作るというのが日本全国の課題になっているので、おそらくここにかかなりの力が入っているところなのではないかなと思うのですが、そのことでよろしいでしょうか。あえて言われていませんが、そういう台頭だということ。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>それと、私から一つ。今回のコロナ渦で、市川市でも様々な噂が発生しておりますが、老人福祉施設では非常に努力されて予防対策を取っておられていると思います。その結果として重症者があまり出ずに済んでいるのではないのでしょうか。これは今の話で、この計画と馴染まないところかもしれませんが、そういう配慮や、いざという時の医療連携などについての状況等がもし分かりましたら、お話しいただきいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>このコロナ禍の中で、福祉施設の皆さまは大変頑張ってくださいありがとうございます。残念なことに、クラスターが発生することもございますが、日々、相当な対策を取っていただいているかなと思います。市としましても、こういったところにお示しはしていないのですが、例えばマスクや消毒液の配布といったようなことはさせていただいております。とはいえ、その時々に必要なものが変わってきたり、後は私どもが施設にお邪魔するところなんかなにも大変気を遣っていたりというような状況ではあります。また、こういった新たな感染症に対しては、新たな計画でも見ていきたいと思いますという国の方向もございますので、計画の 50 ページ目辺りで少し触れさせていただいております。今後も新たなウイルスといったものが発生する可能性がございますので、情報共有しながら進めていきたいと考えているところでございます。ありがとうございます。</p>
岸田会長	<p>ご丁寧にありがとうございます。では、他にはいかがでしょうか。</p> <p>それでは、特にご意見がないようでしたら次に進めてまいりたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">②第4次いちかわハートフルプラン（案）</p>
岸田会長	<p>続きまして、②「第4次いちかわハートフルプラン（案）」についてです。障がい者支援課長よりお願いいたします。</p>
障がい者支援課長	<p style="text-align: center;">((2)-②説明概要から資料2-②-2に基づいて説明)</p>

岸田会長	障がい者支援課長より「第4次いちかわハートフルプラン(案)」についてご説明をいただきました。意見交換含めて質疑応答ございましたら、随時挙手をお願いします。いかがでしょうか。
谷内委員	第2部の障害者計画のところでは、前回の計画の中では現状の課題として施策の基本方針、施策の概要というふうに説明があり、施策の具体的な進め方というのがそこに詳しく説明があったのですが、今回の案の中では構成としてなくなっているんですね。非常に分かりやすく説明されていたものが抜け落ちているのですが、それはもう今後入れない予定でしょうか。
障がい者支援課長	ご意見をいただきましたので、もう少し分かりやすい説明をとということであれば少しご検討させていただきまして、今すぐ入るようでしたら少し入れさせていただくと思います。
谷内委員	その概要のところを新たに組み込まなくても、例えば基本方針のところや事業概要のところを少し詳しく書いていただくなどの工夫をしていただくなど。前回と比べると少し説明不足なのかなという感じがしましたので、よろしくをお願いします。
障がい者支援課長	分かりました。工夫をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。
岸田会長	記述の内容の具体的な案を出していただく場所です。ちょっとご検討いただいて、反映できる所はしていただくという方向で進めていただきたいと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
村山委員	専門分科会でいろいろご意見させていただいたので、追加という形で見ておりましたが、今、谷内委員が全体の構成について色々ご指摘されて、そういえばと思い出したことがあります。以前はサイドの方に、計画を実行するに当たって、どういう所と連携を取るとか、何に気を付けていくとかというのが、1、2ページ位でしたけどあったようなのですが、そのこともすごく大事なのかなと思います。色々詳細に連携のことですとか、頑張っていますけれども、全体的にこの計画を進めるにあたってどういう所と連携したり、何を大事にしているかというようなことを統括として改めて書いていただいたりするとすごく良いかなと思っています。それは、前の時よりも連携しなくてはいけない所が増えているというような気もしますし、市の計画ではありますが、県との連

村山委員	携ですとか、国にきちんと物申さなければいけない部分もあると思います。そういう所も含めて、ぜひ間に合えば記述していただければと思います。
岸田会長	貴重なご意見ありがとうございます。
障がい者支援課長	今回改めて計画策定させていただきまして、さまざまところとの連携体制というところが大変重要ということ、私たちも認識しておりますので、まとめの部分でどういった形かも工夫させていただきながら、検討させていただきます。ありがとうございます。
岸田会長	<p>障がい福祉分野だけではなく医療もありましょうし、先ほども出ていましたが、分科会の説明の中では教育との連携・就労、産業界との連携など様々に出てまいりますので、そういうことがうまく回っていくのが見られれば、これが実際にどういう形で動いていくのか見えやすいというご意見だと思いますので、ぜひご検討お願いいたします。</p> <p>では、他にはいかがでしょう。それではご意見がないようですので、次に移りたいと思います。</p> <p>こちらにつきましては、現在行っている二つの計画のパブリックコメントの結果を第4回の審議会時にご報告いただけるということで聞いております。そちらも踏まえて、また皆さんからご意見等いただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">(3) 保険者機能強化推進交付金・介護保険者努力支援交付金 について（報告）</p>
岸田会長	議題3「保険者機能強化推進交付金・介護保険者努力支援交付金について（報告）」です。福祉政策課から説明をお願いいたします。
福祉政策課	(資料3-1から資料3-4に基づいて説明)
岸田会長	ありがとうございました。ご意見等ございますでしょうか。
和田委員	資料3-1のⅢ介護保険運営の安定化に資する施策の推進の中で、介護給付の適正化等について『サービス付き高齢者向け住宅入居者のケアプランの提出も求め点検を行っていく』と記載があります。このことについて、住宅型有料老人ホームも同じではないかと思うのですが、あえて外しているのは何か意味があるのか、いかがでしょう。

福祉政策課	<p>ご指摘の通りでございます。ここでは、例としてサービス付高齢者向け住宅と書かせていただいておりますが、これは住宅型有料老人ホームも含めて、住まい型の施設というか居住サービスとなるのですが、こちらへのケアプランを進めていくという主旨でございます。</p>
和田委員	<p>ありがとうございます。</p>
岸田会長	<p>なかなか行政が入りにくい所にチェックを入れていく、それによって適正化を図るということでございました。ありがとうございました。 他にはいかがでしょうか。</p>
山崎委員	<p>ボランティアポイント制度の取組について展開するということがどのようなことをお考えになっているか、教えていただければと思います。</p>
福祉政策課	<p>当日配布資料1の質問票をご覧くださいいただければと思うのですが、こちらのNo.1に、まさに山崎委員からご質問いただいた内容のことが書いてあります。基本的に介護予防等を目的とし、高齢者が地域のサロン、外食の補助、介護施設等でのボランティアを触りにポイントを付与する仕組みになりまして、そして貯まったポイントに応じて、例えば賞品交換や、換金、介護保険料の減免などを行うことによって、ボランティアの推進、介護予防の推進を図るというようなものとなります。以上でございます。</p>
山崎委員	<p>ありがとうございます。ここでいう換金とは、現金ではなくて入場料とかの換金なのでしょうか。</p>
福祉政策課	<p>事例を申し上げますと、例えば柏市では、WAONカードと呼ばれる、イオンやミニストップで使えるポイントカードにポイントの交換をするような換金でございます。</p>
山崎委員	<p>換金ということで「金」が付いていますので、お金に換算するのかなと思ったものですから質問させていただきました。市川市では今、エコポイントでマスクやゴミ袋などを色々交換してらっしゃって、結構人気になっております。ありがとうございます。</p>

岸田会長	<p>ありがとうございます。こういうものでやる気になって、予防に努めてもらえればいいという市の取り組みだと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
小野委員	<p>質問票 No. 6 で質問したことについてです。資料 3 - 4 の 8 ページに、得点できなかった原因として「多様な主体が行う通いの場等の取り組みの把握ができていないため。」と記載しており、「サロン、高齢クラブ等地域の多様な主体に出向き、状況把握に努めていく。」ということ改善策として行いたということで、その回答も、一応サロンについてはホームページから閲覧ができるようになっていました。結局できるようになっていれば、この項目が多分、得点できるようになっていても足りないから、これにまた追加していくというような回答をしてもらいたいです。</p> <p>それから、ホームページをもっと簡単にできるような、ケアシステムじゃなくて、要は新しく入ってみたいなというようなニーズはあると思うんですね。そのときにあちこち行くのではなくて、サロンとか高齢者クラブはどこというような、検索できるシステムに格上げするような努力をしてもらいたいなと思います。</p> <p>もうひとつお願いですが、こういう高齢者クラブとか、市役所の補助金をもらっているとか、いろんな所でやっている所が把握できると思うのですが、例えば補助金を貰わずにサロンの活動をしているところもあるかと思うので、そういうサロンがある人には出来たらホームページか何かに登録していただくといったことをしてもらったほうが良いような気はします。これは意見です。以上です。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。実際にサロンを活性化させていくという意味で重要な情報かと思います。</p>
地域支えあい課長	<p>大変貴重なご意見ありがとうございます。本年度、「いちかわ・みんなで支え合いアプリ」を始めて、今実証実験中ですが、高齢者クラブ・サロンなどにも今、お声がけをしてご登録をお願いしているところでございます。ホームページを見てもこういう紹介が出る、それから、このアプリを見ていただいて、社会参加という所を検索していただくと、高齢者の方がボランティアであったり、趣味であったり、さまざまな形で社会参加ができるようなメニューを見つけていただけるような、そういうアプリにしていきたいということで、ご意見も頂戴しながら現在は来年度に向けて、改修の計画をしているところでございます。今日のご意見も貴重な大変参考になるお話をいただきまして、誠にありがと</p>

地域支えあい 課長	うございました。以上でございます。
岸田会長	ありがとうございます。アプリについて、現在は施工中ということで、本格的にはしばらくかかるということでしょうか。
地域支え合い 課長	今年度1月まで実証実験を行いまして、来年度から本格的に拡大してどなたでも使えるような、使いやすいアプリにしていくようにこれから成長させていきたいと考えているところでございます。
岸田会長	<p>ありがとうございました。貴重なご指摘をいただきまして、ありがとうございました。ホームページにも一番上のほうに来ていると分かりやすいということだと思います。要は、ワンストップのサービスという場所、ここを見れば大体のことが分かるという、そんなものが工夫されているといいなということと、今はアプリということですが、かなり個別で細かく対応していただけることになっておりますので、そこにも期待したいと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p> <p>では、他に質問等よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(4) その他</p>
岸田会長	それでは議題の4「その他」に移ります。本日その他につきまして何かございますか。
事務局	はい、本日その他の議題はございません。
岸田会長	<p>今お聞かせいただいた通り、その他はないということですので、以上をもちまして令和2年度第3回の市川市社会福祉審議会を修了させていただきます。ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">(次期開催予定等事務連絡)</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。</p>

(15時40分閉会)

市川市社会福祉審議会
会長 岸田 宏司